

	項目名	質問事項	質問への回答
①	ゴルフ練習場の位置及び敷地面積	練習場の土地・建物の所有者をご提示ください。また、管理範囲を明示ください。(管理図面等図面の提示をお願いします。)	建物の所有者は公社です。 土地の所有者については、津山市、町内会、個人となっております。個別の詳細については、個人の方も含まれているため、お答えできません。 図面は下記URLをご参照ください。 <a href="https://www.t-seibi.jp/common/pdf/golfmap.pdf">https://www.t-seibi.jp/common/pdf/golfmap.pdf</a>
②	改修	(平成5年の)改修の内容をご教示ください。	全面改修しました。
③	ゴルフ運営に関する基本方針	現在の警備システムの会社名をご教示ください。	現在の管理運営者が独自で契約しているため、お答えできません。
④	施設管理(定期点検業務)	具体的な対象物をご教示ください。また、必要な法的資格要件をご教示ください。	対象は備品等の日常点検であり、必要な法的資格要件はありません。
⑤	施設管理(定期点検業務)	場内草刈り清掃業務について、図面等で範囲を教えてください。	場内草刈りの範囲は公社が指定しておらず、必要に応じて管理運営者が判断して実施しております。
⑥	事業報告	参考にある添付の収支決算書は、7月～6月となっておりますが、都市整備公社の年度と合わせる必要はありませんか。	4月～3月までの期間での報告をお願いします。
⑦	利用料金の制度の採用等	プリペイドカードの使用期限をご教示ください。	使用期限はありません。
⑧	利用料金の制度の採用等	現在利用者が所有しているプリペイドカードの枚数、金額等わかる範囲でご教示ください。	枚数は約10,000枚、金額は5,000,000円程度と想定しています。
⑨	公社への納付額について	納付額について、損害賠償保険について加入費用を見込むことになっていますが、 ①利用者への損害賠償について、管理運営事業者が加入する損害賠償保険と公社が加入する損害賠償保険と二重の保険加入となりませんか。ならない場合は、その差異についてご教示ください。 ②納付額でいわれる損害賠償保険は、施設等に係る損害賠償保険の加入費用と利用者への損害賠償保険の両方を見込めばよいでしょうか。	①公社が加入する損害賠償保険では、公社が所有する施設の瑕疵及び業務遂行上の過失の場合を対象としています。 管理運営者が加入する損害賠償保険では、施設管理をしている中で管理運営者の瑕疵及び管理する施設が原因となる偶発的な事故により、第三者に対する法律上の賠償責任の負担が生じる場合を対象としています。 ②両方を見込んでください。

⑩	備品一覧表	<p>①自動券売機 2024年（令和6年）前期に新札が発行されますが、入替等の予定は？また、その費用については都市整備公社の費用負担と考えてよろしいか？</p> <p>②電話機・FAX インターネット環境は、どうなっていますか。また通信事業者はどこでしょうか。</p> <p>③自動ティーアップ機 導入年度についてご教示ください。</p>	<p>①入替の予定はありません。現在使用中の自動券売機は、無償で貸与しますが、新たに自動券売機を導入される場合は、費用は管理運営者の負担となります。</p> <p>②現在の管理運営者が独自で契約しているため、お答えできません。</p> <p>③平成5年に導入しました。</p>
⑪	公社と管理運営者の責任分担	施設場内及び周辺の土地賃借に関する事項について、相手先、場所等、契約期間等をご教示ください。	土地の所有者については、一般の方も含まれているため、お答えできません。
⑫	その他	<p>(1)施設の老朽化等に伴う修繕予定東側防球ネット補修工事とボール洗浄機の修繕を予定されていますが、公社で施工の上、費用も全額公社で負担するものと理解してよろしいでしょうか。</p> <p>(2) その他</p> <p>①レンジボールの個数はどの程度でしょうか。</p> <p>②また、直近のレンジボールの導入時期と個数をご教示ください。</p> <p>③また、レンジボールを更新する場合、費用負担はどうなりますか。</p>	<p>(1)公社が施工業者と契約し費用も全額負担します。</p> <p>(2)①約18,000個</p> <p>②平成30年8月に10,000個を購入しております。</p> <p>③現在使用しているレンジボールは、無償で貸与しますが、新たにレンジボールを更新する場合は、消耗品として管理運営者で費用を負担していただきます。</p>